



令和7年度鹿児島県外国人介護人材 受入施設環境整備事業

外国人介護人材を受け入れる介護施設等を支援します！

介護業務に従事する外国人介護人材が円滑に就労・定着できるようにすることを目的に、外国人介護人材を受け入れる介護施設等の取組に必要な経費の一部を助成します。

1 交付対象

鹿児島県内に所在する、介護保険法上の介護事業を行い、外国人介護職員（経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者を除く）を受け入れる施設

2 対象となる事業

- (1) 外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組
 - ・ 外国人介護職員を対象に資格取得を目指すために必要な教材の購入
 - ・ 外部講習等への参加
 - ・ 日本語講師による教育に必要な経費 など
- (2) 外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組
 - ・ 多言語翻訳機の購入またはリースに必要な経費
 - ・ 介護業務マニュアルの翻訳に必要な経費 など
- (3) 外国人介護職員の生活支援に必要な取組
 - ・ 孤立防止やホームシック等メンタルケアに必要な経費
 - ・ 地域の日本人や外国人との交流を促進するための交流会開催等に必要な経費 など



3 対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間に実施する以下の取組
（ただし、県への申請後に発生する経費が対象となります。）

4 補助額

補助率2／3 補助上限額20万円（1施設当たり）

5 補助対象施設

17介護施設程度

※ 事業の対象となる外国人介護人材は、令和8年3月31日までに入国予定であること。

6 申込締切

令和8年1月30日（金）午後5時

申込み方法及び事業の詳細は、県ホームページを御確認ください。

掲載先：ホーム > 健康・福祉 > 社会福祉 > 社会福祉関連情報 >

「令和7年度外国人介護人材受入施設環境整備事業」実施希望施設を募集します

問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部社会福祉課

Tel: 099-286-2841 Fax: 099-286-5568

Email: swchiiki@pref.kagoshima.lg.jp